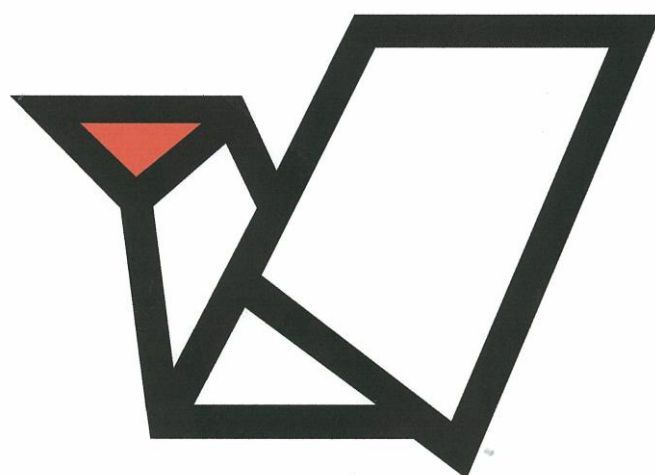


令和5年  
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会  
第1回定例会 議会運営委員会



令和5年3月28日



# 令和5年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会

## 議会運営委員会記録①

### ( 目次 )

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会	2
傍聴の許可	2
令和5年第1回定例会の日程について	
説明	
・光山書記長	3
閉会	4
記録署名	4

( 資料 )

議会運営委員会配付資料①

# 令和5年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会

## 議会運営委員会記録②

### ( 目次 )

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会	2
傍聴の許可	2
陳情第1号 2割負担に引き上げられた後期高齢者医療費の窓口負担を直ちに1割負担 に直すことを求める意見書提出の陳情	
陳情要旨朗読	
・光山書記長	2
広域連合事務局見解	
・谷口事務局長	2
質疑	
・梶尾明委員	3
・谷口事務局長	3
討論	
・中村一夫委員	3
採決	4
閉会中継続審査の申し出について	4
委員長報告書の作成	4
閉会	4
審査結果	5
記録署名	5

( 資料 )

議会運営委員会配付資料②

○議題・場所

令和5年3月28日 午後2時 開会

於：かながわ労働プラザ 4階第3会議室

- (1) 傍聴の許可について
- (2) 令和5年第1回定例会の日程について
- (3) その他

○出席委員（8名）

梶尾 明	納所 輝次
鈴木 朋子	佐藤 貴子
関沢 敏行	中村 一夫
寺田 弘子	吉田 敏郎

---

議長	河野 ゆかり
副議長	山本 俊明

○説明のため出席した者

事務局長	谷口 千尋
企画課長	海老塚 孝之
保健事業担当課長	前村 里美
資格保険料課長	今井 ゆき
給付課長	増島 儀行

○職務のため出席した者

書記長	光山 秀秋
書記	後藤 伸一
書記	大貫 瞳
書記	佐藤 千鶴

**【開会】**

**○委員長（寺田 弘子君）**

皆さま、こんにちは。委員長の寺田でございます。

ただいまの出席委員は 8 名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和 5 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会議会運営委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第 18 条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

会議に先立ちまして、事務局から諸報告がございます。

光山書記長。

---

**○書記長（光山 秀秋君）**

書記長の光山でございます。

会議に先立ちまして、議会運営委員会委員について、御報告させていただきます。

議会運営委員会配付資料①の 3 ページを御覧ください。議会閉会中に、井上武委員が厚木市長選挙に立候補したため、同市議会議員の職は自動失職となり、広域連合議員の身分も併せて喪失いたしましたことにより、議会運営委員会委員に 1 名の欠員が生じました。そのため、中村一夫議員が議会運営委員会条例第 5 条の規定に基づき、議長の指名により、議会運営委員会委員に選任されましたことを御報告申し上げます。

以上でございます。

---

**○委員長（寺田 弘子君）**

ただいま、書記長から報告がありましたとおり、中村一夫議員が議会運営委員会委員に選任されております。どうぞよろしくお願いたします。委員席については、ただいま御着席の席を指定させていただきます。

---

**【傍聴の許可について】**

**○委員長（寺田 弘子君）**

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題（１）、傍聴の許可について、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

---

**【令和 5 年第 1 回定例会の日程について】**

**○委員長（寺田 弘子君）**

それでは、議題（２）、令和 5 年第 1 回定例会の日程について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

光山書記長。

## ○書記長（光山 秀秋君）

失礼ではございますが、着席して御説明させていただきます。

本日の議事日程案について、御説明いたします。お手元でございます配付資料①の5ページ、議事日程表を御覧ください。

まず、議事に入る前に、議長より諸報告といたしまして、議会閉会中に、区分7選出の井上武議員が厚木市長選挙に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、同市議会議員の職は自動失職となり、広域連合議員の身分も併せて喪失されましたこと、また、井上武議員の失職により、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会に1名の欠員が生じたので、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第5条の規定に基づき、議長指名により、中村一夫議員を神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会委員に選任いたしましたことを御報告させていただきます。続いて、

【日程第1】、広域連合長挨拶でございます。

【日程第2】、会議録署名議員の指名でございます。議長から、指名させていただきます。

【日程第3】、会期の決定でございます。

【日程第4】、諸般の報告といたしまして、議長から、例月出納検査と財務監査の結果を御報告いただきます。

【日程第5】、一般質問でございます。本件につきましては、白井正子議員から質問の通告が出ております。

【日程第6】、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例について、御審議いただくものでございます。本件につきましては、白井正子議員から反対討論の通告が出ております。

【日程第7】、神奈川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例について、御審議いただくものでございます。本件につきましては、白井正子議員から反対討論の通告が出ております。

【日程第8】、神奈川県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会設置条例について、御審議いただくものでございます。

【日程第9】、神奈川県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例について、御審議いただくものでございます。

【日程第10】、神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の定年等に関する条例について、御審議いただくものでございます。

【日程第11】、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、御審議いただくものでございます。

【日程第12】、令和4年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号について、御審議いただくものでございます。

【日程第13】、令和4年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、御審議いただくものでございます。

【日程第14】、令和5年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、御審議いただくものでございます。本件につきましては、白井正子議員から反対討論の通告が出ております。

【日程第15】、令和5年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、御審議いただくものでございます。本件につきましては、白井正子議員から質問の通告が出ております。

【日程第16】、訴えの提起について、御審議いただくものでございます。

【日程第 17】、神奈川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について、御審議いただくものでございます。

【日程第 18】、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて、御審議いただくものでございます。

【日程第 19】、陳情第 1 号、2 割負担に引き上げられた後期高齢者医療費の窓口負担を直ちに 1 割負担に戻すことを求める意見書提出の陳情について、でございます。

最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました、全体の流れについて、御説明いたします。この後、本委員会を閉会いただきましたら、午後 2 時 30 分より本会議を開会いただきます。

本会議の日程につきましては、今御説明したとおりですが、日程第 19 の陳情の取扱いにつきましては、会議規則により、議会運営委員会に付託することとされておりまして、従いまして、この陳情の審査のため、日程第 19 に入りましたところで、本会議を暫時休憩し、本会議休憩中に議会運営委員会を開会して、陳情を審査いただきます。

そして、本委員会において採決の後、閉会中継続審査の申し出について、協議していただき、委員会を閉会いただきます。

その後、本会議を再開、委員長報告、討論、採決となりますが、日程第 19 の陳情に対しまして、白井正子議員から、賛成討論の通告が出ております。

陳情の採決が終わりましたら、閉会中継続審査の申し出について、議決をしていただき、全ての議事が終わりましたら、広域連合長から御挨拶申し上げて、閉会となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

---

## ○委員長（寺田 弘子君）

ただいま説明がありました日程について、何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

特になければ、第 1 回定例会の日程につきましては以上です。

---

## 【その他】

### ○委員長（寺田 弘子君）

次に議題（3）、その他について、委員の皆さまから何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでしたら議題は以上です。

それでは、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

次回の議会運営委員会は、本日、日程第 19 に入り、本会議が休憩となりましたら、同じくこちらの部屋で開会しますので、お集まりくださいますようお願いいたします。

午後 2 時 12 分 閉会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

寺田 弘子



○議題・場所

令和5年3月28日 午後3時41分 開会  
於：かながわ労働プラザ 4階第3会議室

- (1) 傍聴の許可について
- (2) 陳情について
- (3) 閉会中継続審査について

○出席委員（8名）

梶尾 明	納所 輝次
鈴木 朋子	佐藤 貴子
関沢 敏行	中村 一夫
寺田 弘子	吉田 敏郎

---

議長	河野 ゆかり
副議長	山本 俊明

○説明のため出席した者

事務局長	谷口 千尋
企画課長	海老塚 孝之
保健事業担当課長	前村 里美
資格保険料課長	今井 ゆき
給付課長	増島 儀行

○職務のため出席した者

書記長	光山 秀秋
書記	後藤 伸一
書記	大貫 瞳
書記	岡本 良
書記	佐藤 千鶴

**【傍聴の許可について】**

**○委員長（寺田 弘子君）**

ただいまの出席委員は 8 名でございます。

定足数に達しておりますので、これより委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第 18 条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

それでは、議事に入ります。議題（１）、傍聴の許可について、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本日の委員会傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

**【陳情第 1 号について】**

**○委員長（寺田 弘子君）**

次に、議題（２）の陳情について、議題といたします。

配付資料②の 3 ページ及び 4 ページを御覧ください。

陳情の要旨等につきましては、事務局に朗読させます。

光山書記長。

**○書記長（光山 秀秋君）**

陳情第 1 号、件名は、2 割負担に引き上げられた後期高齢者医療費の窓口負担を直ちに 1 割負担に戻すことを求める意見書提出の陳情です。受理は令和 5 年 3 月 16 日、陳情者は、75 歳以上の医療費 2 割化反対実行委員会、二村哲さんです。陳情趣旨は、「次の内容で、国に対して意見書を提出すること。2 割負担に引き上げられた後期高齢者医療費の窓口負担を直ちに 1 割負担に戻すこと。」以上です。

**○委員長（寺田 弘子君）**

広域連合事務局見解の説明を求めます。

谷口事務局長。

**○事務局長（谷口 千尋君）**

陳情第 1 号について、当局の見解を申し上げます。今回の制度改正につきましては、負担能力のある後期高齢者の方には、可能な範囲で御負担いただくことにより、これまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく、全世代対応型の社会保障制度を構築するための制度改正であると認識しています。

導入に際しましては、長期頻回受診患者等への配慮措置として、2 割負担への変更により影響が大きい外来患者について、施行後 3 年間、1 か月分の負担増を、最大でも 3 千円に収まるような措置がとられております。

広域連合といたしては配慮措置の内容や手続き等も含めまして、引き続き被保険者に丁寧に広報・周知を行い、対象となる方に配慮措置が、確実に行き渡るように、適切に対応してまいります。説明は以上でございます。

**○委員長（寺田 弘子君）**

ただいま説明がありました。何か御質問はございませんか。

梶尾委員。

**○委員（梶尾 明君）**

昨年10月に2割負担が始まってこのような声が出ているという現状は、しっかり受け止める必要があると思います。その一方で、すでに何年も前から制度変更のために費用をかけ、準備されてきたと思います。そこで確認の意味も含めて、当広域連合では、例えばどのような費用がかかってきたのか。また、1割負担に戻した場合には、どのようなことが想定されるのか、お伺いしたいと思います。

**○委員長（寺田 弘子君）**

ただいまの御質問に対し、答弁をお願いします。

谷口事務局長。

**○事務局長（谷口 千尋君）**

10月からの2割負担割合導入に係る費用につきましては、制度改正の広報・周知や市町村でのコールセンター拡充を含む問い合わせへの対応、10月施行前の被保険者証一斉更新費用で約5億円、対象者に対する負担緩和の配慮措置を確実にを行うための高額療養費の口座登録の事前申請勧奨事務に、約4億円の費用が発生しております。そのほか、システム改修費として、約1億円の費用がかかっており、合わせまして約10億円となっております。

今回の制度改正を、従来の1割負担に戻す場合、今御説明したような費用と同程度以上の多額の費用が必要となることを見込まれるほか、短期間に制度が変更することになりますと、被保険者の皆さまや医療機関の窓口等で混乱を招くことが予想されるなど、将来に向けて、被保険者の皆さまが安心して受診できる、持続可能な医療保険制度に大きな影響を与えかねないと考えております。

**○委員（梶尾 明君）**

様々な状況、わかりました。高齢化も進んでいるところもありますので、是非皆さまが医療を受けやすい環境づくりに取り組んでいただきたいと要望しておきます。以上です。

**○委員長（寺田 弘子君）**

他に御質問はございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質問を終結します。これより討論に入ります。討論はございませんか。

中村委員。

**○委員（中村 一夫君）**

陳情第1号について、不採択とすべきとの立場から発言させていただきます。

窓口負担を従来どおりにという陳情者のお気持ちはわかりますが、昨年9月の議会ではほぼ同様な内容の陳情が提出され、この議会運営委員会で審査し、不採択との結論を出しています。今後も減少が見込まれる現役世代の方々に、増加する高齢者の医療費に対して、更なる御負担を求めることについて、御理解をいただくのは厳しいと思われまます。また、急激な負担増による受診控えを防ぐため、3年間の配慮措置も設けられており、事務局からも適切に対応していく話も伺いましたので、そこはしっかりとお願いします。我が国の社会保障制度を次の世代に引き継ぐことは、我々世代の責任であると思います。国民皆保険を持続可能なものとしていくためにも、75歳以上の高齢者にも能力に応じた御負担をしていただくという今回の改正は、理解できるものだと思います。このようなことから陳情第1号は不採択とすべきものと考えます。以上です。

○委員長（寺田 弘子君）

他に討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件は、採択、不採択の2者択一としたいと思います。

採決の方法は挙手といたします。

本件について、採択することに賛成の皆さまの挙手を求めます。

（挙手なし）

賛成なしであります。よって本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

---

【閉会中継続審査について】

○委員長（寺田 弘子君）

次に、議題（3）、閉会中継続審査について、お諮りいたします。

議長に対し、議会運営等について、閉会中継続審査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

【委員長報告書の作成】

○委員長（寺田 弘子君）

最後に委員長報告についてですが、委員長報告書の作成とその報告書の内容については、委員長に、御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆さまから何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時50分 閉会

○審査結果

議 題	件 名	結 果
陳情第1号	2割負担に引き上げられた後期高齢者医療費の窓口負担を直ちに1割負担に戻すことを求める意見書提出の陳情	不採択

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

寺 田 弘 子